

受診者様

診療所型歯科健診のお知らせ【受診券】

歯科健診を受診される前に、以下についてご確認ください。

また、本用紙には健診を担当する歯科医院側への健診実施情報も記載しておりますので、

①本用紙(歯科健診のお知らせ【受診券】)②資格確認できるもの(マイナ保険証等)

③歯科健康診査票(複写様式) ④問診票の4点を受付にご提示ください。

※歯科健康診査票は、令和8年4月1日より新しい様式に変更されました。(診査票右下に記載されている日付をご確認願います。)問診項目は別紙問診票でのご記入となりますので、忘れずにご持参ください。

歯科健診の流れ



dental-checkup.site
「お近くの歯科医院をさがす」

1. 必ず電話予約をしてください

○健診は歯科医師会会員の診療所のみで受診可能です。

○右記のQRコードから東海信越地区【愛知・岐阜・三重・静岡・新潟・長野県】の歯科医師会サイトから会員診療所を検索ください。

2. 受診の際は、①本用紙②資格確認できるもの(マイナ保険証等)

③歯科健康診査票(複写様式)④問診票の4点を受付にご提示ください。

【お願い】③歯科健康診査票の太枠箇所(氏名・生年月日・問診)および④問診票は事前記入の上、ご持参ください。

3. お帰りの際に、歯科健康診査票4枚目「4.受診者用」をお受け取りください。

★ 注意事項 ★

■ 今回の歯科健診で窓口で料金を支払うことはございません。

■ 健診当日に歯の治療等の必要を指摘され、ご本人が治療を希望される場合は、健診当日から治療に移行できますが、その治療費は自己負担となります。詳しくは歯科医院で説明を受けてください。

健康保険組合名 大同特殊鋼健康保険組合 06230221 (保険者番号)

歯科健診対象者 被保険者

歯科健診オプション 健診時歯冠クリーニング(前歯部のみ・歯石除去は除く)、フッ化物塗布(全顎)

歯科健診実施医療機関様

東海信越地区歯科医師会

◆ 歯科健康診査票の記載について

(1) 診査票は令和8年4月より新しい様式に変更されました。旧様式は使用できませんのでご注意ください。

また、問診票は診査票とは別様式ですので、問診内容は別紙にてご確認ください。

健診終了後は、診査票と問診票をクリップで一緒にまとめ、ご提出をお願いいたします。

(2) 診査票は4枚複写になっていますが、1・2・3枚目と4枚目では記載内容が異なります。

(3) 氏名・生年月日等必要事項及び問診は、必ず受診者にご記入いただけてください。

(4) 保険者番号・記号番号は正確に転記してください。

(5) 健診日の記載については間違いのないようご注意ください。

(6) 県名・郡市区名・健診医療機関名・歯科医師会会員氏名・日歯会員コードをご記入ください。

(7) 記載漏れ・誤り等がある場合は健診医療機関へ返戻されます。

◆ 歯科健康診査票の取扱いについて

1枚目、2枚目・・・東海信越地区(愛知・岐阜・三重・静岡・新潟・長野県)歯科医師会の回収方法に準じてご提出ください。

提出期日等が不明な場合は各県歯科医師会にお問い合わせください。

3枚目・・・歯科医院の控えとなります。

4枚目・・・受診者にお渡しください。